

公園等伐採木剪定枝無償提供実施要領

1. 提供期間

- ・令和8年6月10日（水）午前8時から6月30日（火）正午まで
- ・提供期間中は、毎日午前8時から午後5時まで
- ・無くなり次第終了します。

2. 提供場所

- ・赤川河川緑地 桜ハウス展望塔前駐車場
- ・所在地：鶴岡市切添町地内

3. 応募資格

- ・鶴岡市内に住所を有する個人利用の方に限る。（個人の住宅、個人営業の店舗等）
- ・利用したい場合は、事前の申し込みが必要です。

4. 提供量

- ・1日1回、軽トラック1台分（積載量350kg）までとする。
- ・公平を期すために、中型トラック等荷台が大きい車両の場合でも1回当たり軽トラック1台分までとする。
- ・搬出回数に制限は設けない。

5. 提供条件

- ・積込み・運搬は各自で行い、長尺物を玉切りする場合のチェーンソー等、積込み・運搬に必要となるロープ、シート等は各自で準備する。
- ・チェーンソー等使用の場合、ヘルメット等保護具を装備し、周囲への安全に配慮すること。
- ・過積載防止のため、コンパネ等を使い高く積むことは禁止する。
- ・積込み・運搬時のけが、事故、交通違反等に関しては、利用者自身の責任とする。
- ・原則、提供材の加工は玉切りまでとするが、太材を割る場合は周囲の安全を確保したうえで作業を行うこと。

6. 申込み等

- ・事前に別紙申込書をホームページよりダウンロードし記入のうえ、メール、ファックスにて申し込みを行い、提供期間内で積込みを行うこと。（申込書をダウンロードできない場合は電話にて申し込みすること。）
- ・申込期間：令和8年6月8日（月）から6月19日（金）まで。（申し込みは1回で可）

7. その他

- ・提供する樹種等は次のとおり。
 - ① 種類：ケヤキ・桜等いろいろ
 - ② 形状：切り倒した状態(L=2mやφ80cm) や玉切りした幹、枝など
 - ③ 保管状況：野ざらし
 - ④ 転売等営利目的の方には提供しない。
 - ⑤ 提供条件が守られない場合は、次回以降の受付を断る。
 - ⑥ 提供材がなくなり次第終了とする。

8. 申込み・問合せ先

- ・鶴岡市建設部都市計画課 公園緑地係 TEL:0235-35-1332（係直通）
Fax:0235-25-2059
e-mail:kouenryokuchi@city.tsuruoka.yamagata.jp

【別紙】

伐採木剪定枝提供申込書

1. 提供の方法

- ・本伐採木剪定枝提供申込書に必要事項をご記入の上、事前に申し込みをしてください。
- ・伐採木剪定枝の提供にあたっては、[2. 提供にあたっての注意事項] について承諾いただいた方が対象となります。承諾いただけない方への提供は出来ません。
また、伐採木剪定枝の提供は、指定する場所から各自で、積み込み・運搬することとなります。

2. 提供にあたっての注意事項

- ①【個人情報の保護】本申込書で得た個人情報は、伐採木剪定枝提供するため必要とするものであり、それ以外の目的には使用しません。
- ② 引き取った伐採木剪定枝は、自家消費のみで、転売等営利目的に使用することを禁じます。
- ③ 作業にあたっては一般の方の通行、駐車に支障とならないようにしてください。
また、積み込み・運搬時については、事故の無いように十分注意してください。
- ④ 積み込み・運搬はマナーを守り、順番に実施するようお願いいたします。また、提供量は1回あたり軽トラック1台分としておりますが、それ以上積み込みしているなどを発見した場合や、通報があった場合は今後の提供を取りやめます。
- ⑤ 積み込み・運搬時のけが、事故、交通違反および引き取り後の使用における事故等については、鶴岡市は一切責任を負いませんので、利用者の自己責任において実施してください。
- ⑥ 希望する樹種、数量に達しなくても異議は申し立てないこと。

上記、注意事項を了承します。

令和 年 月 日 氏名 _____

住 所	
連 絡 先	
利 用 目 的	
搬 出 車 両	・軽トラック ・トラック ・ユニック ・乗用車(軽/普通)
複数回引取り 希望の有無	有 ・ 無